

木城町告示第20号

令和2年第4回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和2年7月17日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 令和2年7月22日（水）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

---

○開会日に応招した議員

久保富士子君

桑原 勝広君

森 伸夫君

眞鍋 博君

中武 良雄君

黒木 泰三君

後藤 和実君

甲斐 政治君

原 博君

神田 直人君

---

○応招しなかった議員

---

---

令和2年 第4回(臨時)木城町議会会議録(第1日)

令和2年7月22日(水曜日)

---

議事日程(第1号)

令和2年7月22日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第50号 木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第4 議案第51号 令和2年度木城町一般会計補正予算(第4号)  
日程第5 委員会付託の省略  
日程第6 議案に対する質疑
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第50号 木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第4 議案第51号 令和2年度木城町一般会計補正予算(第4号)  
日程第5 委員会付託の省略  
日程第6 議案に対する質疑
- 

出席議員(10名)

1番 久保富士子君	2番 桑原 勝広君
3番 森 伸夫君	5番 眞鍋 博君
6番 中武 良雄君	7番 黒木 泰三君
8番 後藤 和実君	9番 甲斐 政治君
10番 原 博君	11番 神田 直人君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 平野 豊和君  
書記 橋本 正枝君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	島田 浩二君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	萩原 一也君
会計管理者	河野 浩俊君	まちづくり推進課長	西田 誠司君
環境整備課長	吉岡 信明君	教育課長	平野 大輔君
税務課長	黒木 宏樹君	福祉保健課長	小野 浩司君
町民課長	三隅 秀俊君	産業振興課長	淵上 達也君

---

午前9時00分開会

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（神田 直人） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから令和2年第4回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本臨時会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、換気対策を行い、議場内においてはマスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

令和2年第4回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、7月20日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（神田 直人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、久保富士子君、2番、桑原勝広君を指名いたします。

---

## 日程第2. 会期の決定

○議長（神田 直人） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日7月22日の1日間にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日7月22日の1日間に決定いたしました。

---

## 日程第3. 議案第50号

### 日程第4. 議案第51号

○議長（神田 直人） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第50号及び日程第4、議案第51号については、朗読は省略し、町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 令和2年第4回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には現下の新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止対策並びに緊急経済対策にご理解、ご協力を賜っている中にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

初めに、7月初めの梅雨前線の活発な雨雲により線状降水帯が発生し、土砂災害、河川の氾濫、決壊など、各地に甚大な被害をもたらしました令和2年7月豪雨が、特定非常災害に指定をされました。お亡くなりになられました方々及び被災されました方々にお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

木城町におきましては、3日の夜に情報連絡本部、その後、災害警戒本部を立ち上げ、土砂災害や河川災害に厳重な警戒をいたしました。3日23時18分に大雨警報が発令をされましたので、中之又地区30世帯46人に避難勧告を発令いたしました。避難者もなく、また、甚大な被害もなく一安堵いたしました。

災害の状況であります。町道の路肩決壊1か所、県道の路肩決壊1か所となっております。崩土が数か所ありましたが、既に除去をしております。町道の路肩決壊箇所につきましては、公共災害に該当しない決壊であります。農作物の被害状況は受けておりません。今後、大雨や台風の時期を迎えますので、引き続き、常在危機の意識と町民への情報提供と注意喚起をまいります。

さて、今回の臨時会は、政府の第2次補正で内示をいただきました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,679万7,000円を主な原資とする、事業継続や雇用維持等の対策及び新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等の事業に対する議案審議であります。

具体的には5点ありまして、1点目は、まちづくり推進課関係であります。コロナ禍による売上げ減少など厳しい経営環境にある町内事業者及び指定管理者に対する、事業継続支援及び新しい生活様式や経営に対応するイノベーションに関する取組支援等を計上いたしました。

2点目は、教育委員会関係であります。公立学校情報機器整備費補助金と、先ほど申し上げました地方創生臨時交付金を原資として、学校における新しい生活様式に対応する資機材購入費、1人1台端末を整備するGIGAスクール事業関係予算、町外に通う高校生以上の学生に対する生活応援給付金事業費等を計上いたしました。

3点目は、福祉保健課関係であります。第2波、第3波及び町内発生を想定した、今後の感染症対策と感染者発生に備えた物品、医薬品、備品等を計上いたしました。さらに、18歳までの子育て世代の世帯を応援する臨時給付金を計上いたしております。

4点目は、産業振興課関係であります。事業継続支援と農業者支援の観点から、特に厳しい影響が出ております林業、牛農家、茶農家に対する緊急支援対策費を計上いたしました。また、児湯農協の協賛をいただき、農畜産物応援フェア予算費等を計上いたしました。

5点目は、総務財政課関係であります。コロナ感染症対策を含めた避難所開設に当たっての資機材などの備蓄品を計上いたしました。「コロナに負けるな！」を合い言葉にして、町民生活や地域経済への影響が小さくなるように、そして希望を持って事業継続ができるようにと考え、必要ある施策を講じるものであります。

ご理解賜り、可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程いただきました議案第50号から議案第51号に至る2議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第50号。議案第50号は、木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

介護保険につきましては、特別な理由がある被保険者に対し、介護保険法に基づき、木城町介護保険料減免に関する規則において減免規定を定めておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したことなどによる第1号被保険者保険料の減免規定を追加するものであります。

なお、今回の改正は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、「感染症の影響により一定程度収入が下がった方々に対して、国民健康保険、国民年金等の保険料の免除等を行う」とされたことを踏まえて、第1号被保険者に係る介護保険料の減免の基準を定めるもので、令和2年2月1日から適用となります。

最後に、議案第51号。議案第51号は、令和2年度木城町一般会計補正予算（第4号）であります。

補正予算（第4号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,800万円を追加し、予算の総額をそれぞれ53億4,500万円にするものであります。

歳入は、国庫支出金増額1,546万1,000円、県支出金増額8,768万7,000円、繰入金増額7,485万2,000円であります。

歳出は、民生費増額1,367万9,000円、衛生費増額1,259万3,000円、農林水産業費増額1,361万5,000円、商工費増額9,460万円、消防費増額295万4,000円、教育費増額4,080万7,000円、予備費減額24万8,000円であります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして可決をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（神田 直人） 町長の提案理由説明が終わりました。

---

#### 日程第5. 委員会付託の省略

○議長（神田 直人） 日程第5、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第50号及び議案第51号については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。よって、議案第50号及び議案第51号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

---

#### 日程第6. 議案に対する質疑

○議長（神田 直人） 日程第6、議案に対する質疑を行います。

これより、提出されました議案第50号及び議案第51号に対する質疑、討論、採決を行います。

まず、議案第50号木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。議案第50号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） この条例の一部改正について否定するものではありませんけれども、確認を若干させていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少が見込まれる場合の保険料の減免ということですが、減免要件の（1）は理解ができます。（2）のアの「第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の事業収入等の減少額が、前年の当該収入の10分の3以上の減収が見込まれる」ということでもありますけれども、この10分の3の根拠、それから、見込まれる減収を、どの時点でどのような計算基準で、方法で行うのかを教えてくださいたいのが1点。

それからもう一点は、イの「減少することが見込まれる事業収入等に係る所得外の前年の所得の合計額が400万円以下であること」ということでありますが、この「所得外の前年の所得の合計」っていうところが、若干理解しにくいと考えております。このあたりの説明をしていただければ、ありがたいと思っております。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） まず、10分の3の減少分の設定であります。今回、提案理由でも申し上げましたように、国の特別調整交付金等の適用になる財政支援を基準としておりますので、今回、国のほうが示しております基準に従って設定しております。それが10分の3ということになっております。

それと、減少が見込まれるこの400万円ですが、通常、介護保険、第1号被保険者になりますので、65歳以上で、課税としては個人の収入をベースとして課税しておりますが、もともと世帯の市町村民税等の世帯基準も反映をしている関係で、通常の間考え方としては、その他収入で年金収入が考えられるかと思えます。

今回の減額は、先ほどありましたように、その中でも生計を主に維持をしている方ということになりますので、その方の事業収入、不動産収入、山林収入、または給与収入等の事業収入等を比較対象とするということになっておりますので、その他に年金収入とかが所得として上がるケースも見込まれるのではないかというように思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 国から来ている指示に従ってということですが、10分の3、30%以上の減収というその確認は取れていないということですかね。それが、再度1つと。

先ほどの（2）のイ、ここのところは見込まれる事業収入にそれに係る所得以外の前年度の所得、例えば先ほどの年金、年金を加算して400万円以上のものは、非該当という考え方になるわけですか。

それと、ちょっと前に戻りますけれども、令和3年3月31日までの保険料の減免ということで、もう令和2年度の介護保険の請求通知が行っていると思いますが、それを減免するためには、どこかの時点で収入の見込みを出さなくてはならないと思うのですが、その時点はどうなっているのかというのを、先ほど聞いたかったですけれども。お願いします。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 一応、今回のは令和2年2月1日から令和3年3月31日というところで適用するとなっておりますが、今回、7月に、今年度令和2年度の介護保険料の本算

定通知を行って、させていただいたところでもありますので、今年度の保険料については確定をしていると。これが2月1日から適用をされておりますので、納期別にいきまして、一応、算出をするということになりますので、今後、いつまでということではなくて、現状までにそういった事業収入が見られるということであれば、申請ないしお問合せをいただいた上で、減収分または世帯状況の生計中心者等の確認等を踏まえて、判断するということになるかと思えます。

ただし、先ほどからありますように、所得額の合計で、もし年金収入に係る所得額が反映している場合であれば、そのあたりの計算になりますが、それは各年度課税、一部元年度の2月以降の分が入ってくると思えます。そういったところは現段階でも査定はできると思っております。随時受け付けるという形にはなろうかと思えます。

以上です。

○議長（神田 直人） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 3回目の質問になります。

年度途中でもそういった要請があれば、それに応じて、相談して対応するということではありますが、その減免が確定した後に、最終的には収入が正常化したという場合にはどうするのか確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 原則的には、所得の基準が年中になっておりますから、1月から12月という、これが要するに前年の収入をベースということで、昨年中の収入がベースとなれば、基本的には今年中の12月までをもつての考え方が一番、前年度所得との比較ができると判断をしておりますので。先ほど、適宜ご相談と申請等は受け付けるということにはなろうかと思えますが、今年度、現状でもまだ新型コロナウイルスが長期化するという状況でありますので、そういったところを年中所得という形で原則的には見ていって、対応するということで判断をしております。

以上です。

○議長（神田 直人） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 3回、質問が過ぎましたが、回答が若干分かりにくかったものですから。令和2年度の、もう確定した保険料の減免を令和2年度にやると。条件が満たして、やるといった場合に、令和2年度の収入見込みを換算してその対応をすると思うのですが、それが、もしその後に、確定後に正常化した場合にどうするのかというのが、ちょっと聞きたかったのですけれども。

それと、先ほどのイの条項がちょっと分かりづらいものですから、ちょっとそこを、もうちょっと分かりやすく教えていただくといいかなと思うのですが。

以上です。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） イの条項の「400万円以下」というのは、あくまでも前年度の合計所得額が400万円以下ということです。なので、それ以上でもない形です。あくまでも、先ほど言ったように、所得も、65歳以上なので、ほとんどの方が年金受給者ということになると思います。プラス、事業収入等がある方もしくは他世帯で本人さんではなくて、ご家族の方が生計中心であるという場合もあるかと思しますので、そういった場合で比較しても前年所得が、だから400万円以下という基準ということで理解をしていただけるといいかと思えます。

それと、その後に正常化ということでありましたが、そういった意味で、一応、比較対象は年中所得がベースになる。前年度の年中所得と直近の所得の比較ということを経済とすることを基準とするという判断でいきたいと思っております。その後の正常化というのは、それまでの減収分です。例えば、月額でいう減収、また、その期間の仕事を中止、またはそういう事業収入の減少があった期間の減少額を、あくまでもこの10分の3という基準で見えていくという形に変わりはないかと思えます。

以上です。

○議長（神田 直人） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより議案第50号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号令和2年度木城町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第51号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 11ページの、歳入の、県補助金の中でありましてけれども、これは地方創生臨時交付金。これについては、自治体の財政状況と感染状況によって配分されると聞いておりますが、どのような基準内容になっていたかということが1点と、財政調整基金の、今

回の繰入れ後の残高を教えてください。

それから、歳出の関係で、先ほど町長のほうから大まかな事業内容の説明がありましたけれども、具体的なものがいま一步分かりませんので、できれば各課具体的な内容を、説明をいただくとありがたいと思っております。お願いします。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） まず初めに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますが、森議員のおっしゃったとおりでございますが、財政力指数ですね。人口、感染率等を考慮されて積算されているわけでございますが、詳しい積算内容は町には示されておらず、金額のみの提示になっておりますので、詳しいところは分からないというのが実情でございます。

それと、財政調整基金繰入金でございますが、今回の7,485万2,000円の繰入れを行いました後、残高につきましては37億3,164万4,000円となっております。

以上です。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 歳出の具体的な予算の内訳ということでありましたので、まず、14、15ページの民生費並びに衛生費関係のところではありますが、上の欄の高齢者福祉費の補助金につきましては、現在、介護職員等処遇改善の補助金を町単独で実施をしておりますが、それに、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る施設改修であったり備品の購入を、今回追加したいということで、その分のこれまでの経費50万円を計上させていただいたところがあります。

それと、児童福祉費の児童措置費関係ではありますが、まず補助金関係が、先ほど申し上げました、今回、子育て世帯の応援臨時給付金ということで、補助金として給付金の対象者数、一応、見込み数で960名を予定しております。

今回は0歳から18歳、高校生卒業程度の18歳までを見込んでおります。1人当たり1万円の給付金という形で予定をしております。それに伴います通信運搬費が、郵送料と手数料が、振込手数料を計上させていただいているところがあります。

なお、工事請負費につきましては、めばえ保育園の換気改善工事ということで、現在のめばえ保育園の園室を中心に、今回の新型コロナウイルス感染症に係ります給気口、空気を入れる給気口を今回、各教室並びに子育て支援センターとホールのほうに増設をさせていただいて、換気については現状の基準を満たしているということでありましたので、それで今回の新型コロナウイルス感染症対策の分に対応をしたいと考えて、工事請負費を340万円計上しているところです。

最後に、衛生費関係ですが、こちらは予防費に係ります新型コロナウイルス感染症対策の今後

の備蓄関係であります。消耗品関係につきましては、これまでのマスクと防護セット、あとフェースシールド、ハンドソープ等をこれまで備蓄を進めてきたものを、また一層備蓄をするということで、合わせまして277万5,000円を、今回、計上をしております。

医薬材料費につきましては、アルコールの手指用消毒液の分になりますが、全体で64万6,000円、今回追加で備蓄用ということで計上させていただいています。

最後に、備品購入費関係ですが、全体で917万2,000円の計上であります。内訳としては、まず体表面温度を測定するサーマルカメラを一応2台、今回購入したいと思っています。それと、先日来これまでのミスト発生機の使用が、保育園並びに小学校で厳しい状況になっておりますので、オゾンによる脱臭機を、今回30機購入したいと思っています。もちろん保育園、小学校並びに庁舎、公共施設等に一応、配置をするという予定にしております。

それと、これまでも備蓄をしております非接触型体温計を追加で20本、今回予定しております。プラスして、アルコール消毒を保管する保管庫を3か所分ということで、備品としては以上4点を、今回計上させていただいております。

以上です。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（渕上 達也君） 16ページの、まず下の方に、補助金等100万円っておりますが、まずこの100万円につきましては、新型コロナウイルス対策の木城町農産物の応援フェアの補助金ということで、100万円計上しています。また、その後ろのほうに、17ページ、木城町農林活性化推進協議会補助金マイナス92万5,000円、それから、次の次の段のほうに、特別旅費8万円、助成金マイナス30万円とありますが、まずマイナス92万5,000円につきましては、ふるさとまつりが中止ということで、それにあわせて、木城町農林業まつりに対する補助金を92万5,000円設定しておりましたが、これを落とすということと、特別旅費が、毛呂山町のほうに肥育牛部会が行って、木城町産の肉用牛の紹介並びに頒布という形を行っていました。それに伴いまして、助成金30万円を肥育牛部会に出しておりましたが、毛呂山町に行かなくなるということで、その分を落としまして、先ほど言いました100万円というのを、JAとタイアップしまして、JAの補助金は、JAが出す分は木城町の町費には入りませんので、それと併せて木城からは100万円を出して、農林業まつりに代わるものと、それと新たに木城町産の農畜産物の地元消費ということで、100万円計上させていただいております。

それから、次の補助金等50万円ですが、これについては、百合野の茶応援サポート事業給付金ということで、百合野の茶工場に。その茶業組合に入っている方たちが、乾燥等をしながらお茶の生産をしているわけですが、新型コロナウイルスの影響で、例えば有機のお茶を作りましても海外への輸出ができなかったなど、お茶に対する影響額が非常に大きいということで、個人で

はなくて百合野茶生産組合のほうに。本年度はまだ最終的な光熱水費の合計額が出ていないので、昨年度の決算に基づく光熱水費を基にして、その10分の1を補助するということで上限額50万円という補助金を設定しております。

それから、畜産振興奨励金82万円ですが、これは今回36回を迎えます木城町肉牛枝肉共励会がございますけれども、県の共励会が中止になったり、あるいは屠畜された牛の枝肉の価格が非常に落ちたり、肥育農家に対する負担が非常に上がっております。このまま木城町肉牛枝肉共励会を開催しましても、ミヤチク並びにスターゼンとか、枝肉を買っていただく業者が、共励会価格ではなく、一般価格でしか購入できないという話が出ております。木城町産の肉牛の資質の向上並びにふるさと納税に関わる木城町産のA5あるいはA4の肉の維持を肥育農家で今後も続けていただくために、その奨励金として、木城町肉牛枝肉共励会の出品奨励金と入賞牛に対する奨励金ということで、82万円と組み合わせていただいております。

それから、畜産振興事業補助金ということで1,000万円を計上しております。これにつきましては子牛を競りに出す場合、子牛に対して1頭当たり7,000円の補助。これにつきましては、新型コロナウイルスの影響で、県外からのバイヤーがなかなか訪れないというような形で、子牛の価格が低迷しております。それに対する補助金として、1頭当たり、木城町産の生産者に対しては7,000円。それから町外の事業者で、木城町において法人住民税を出している者に限り、1頭当たり3,000円の補助を計上しております。

それから、肥育部門におきましては牛マルキンという対策事業が発動されましたが、牛マルキンについては市場価格の平均ということで、例えば自分で仕入れるときの子牛の価格とか、それに対して幾らかかったかというような個人的な分は全然反映されておられません。

それから、牛マルキンに対しても、4月までは個人が積み立てておりました4分の1プラス国の補助金4分の3という形で、それを足した9割が補助されておりましたが、5月以降は個人の積立金4分の1につきましては枯渇し、国の4分の3のみが9割の部分に充てられているということで、満額が出ていない状況であります。

それで、木城町産の肥育農家を補助するために1頭当たり1万円、それから、先ほど言いました法人住民税を納めている町外の事業者に対しましては、1頭当たり5,000円を計上しまして、合わせまして枠として1,000万円を計上させていただいているものであります。

それから、その下の林業振興補助金ですが、木城町に林業事業体が4社ございます。それに対しまして、木を伐採しても海外輸出等ができないとか、あるいは住宅を建てる方が新型コロナウイルスの影響で非常に減っております、伐採しても木材をそのまま抱えておかなければならないというような状況で、伐採しても、燃料費等がかかるだけというような状況ですので、燃料費の補助としまして出すのですけれども、その伐採の木材の立米数で、2万立米以上には上限とし

まして100万円。それから、1万立米以下のものに対しては上限として30万円という形で、4社分、260万円を計上させていただいているものです。

以上です。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） まちづくり推進課関係につきましては、16ページからになります。一番下のほうになります。

6 款の商工費、商工振興費で8,560万円を、今回計上させてもらっております。内容として、右のほうにあります、木城町プレミアム商品券発行助成金4,860万円、これにつきましては、第1弾として現在、プレミアム商品券の販売、支援を行っているところですが、切れ目ない商工会への支援を行うということで、一部時期はかぶるのですけれども、9月から来年の2月まで6か月間を想定しまして、新たにプレミアム商品券の発行を行いたいと思っております。これにつきましては町内、町外別々に販売したいと思っておりますが、プレミアム率につきましては前回と同様、町内については3割、町外については2割、そのうちそれぞれ1,000円分につきましては、飲食店等の使える店の限定ということ、前回と同じ形で販売したいと考えております。

また、販売総額につきましては、前回、町内については1億円相当分を実施したんですけれども、今回につきましては、さらなる支援ということ、5割増し、1億5,000万円分を計上しております。それと、事業につきましては換金事務等、商工会等のほうにお願いをいたしますので、その分の事務費を160万円、合わせまして4,860万円を今回、計上しております。

続きまして、2番目の事業継続支援給付金2,500万円です。これにつきましては商工会等からも要望等があったんですが、国の持続化給付金につきましては対前年比50%以上の減、県につきましては75%以上の減という要件がありました。そこまでの減収、いわゆる50%以下の減収で苦しんでいる事業体も数が多いということで、そういったところへの支援するものであります。対象としましては、町内の個人・法人等の事業者を対象にし、対象要件としまして、対前年比20%減以上の事業体、個人・法人につきましては支援を行っていくものです。

また、本年度令和2年から事業を開始した団体も対象にし、対象としては、直近3か月等の減収割合が同じく20%以上の減収のところに、支援ということに考えております。また、これにつきましては、一律の金額ではなくて、従業員の雇用の維持ということも考えておまして、一人事業所を含む従業員が5名以下のところにつきましては10万円、従業員が20名以下につきましては20万円、21名以上につきましては50万円ということ、予定をしております。

それから、3番目の地域企業等補助金1,200万円です。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業体の経営を、今後もウイズコロナということ、経営等の

改善が図られることが必須となります。これにつきまして、町内の事業体に対しまして、補助金限度額を30万円、補助率を4分の3ってということで、店舗等の改修の支援を行っていききたいと考えております。

具体的に支援メニューとしましては、今回、コロナの影響を今後も受けるってということも踏まえまして、販路拡大に向けた店舗の改修、それからテイクアウトシステム等の構築、移動販売等の支援、それから新製品あるいは新分野への進出、ICT活用によるテレワーク、それからキャッシュレス化の促進、人材育成として研修、それから講習会等への参加、こういった経費を支援したいと考えております。

続きまして、18、19ページです。

6の3商工費の、観光費900万円を計上しております。これにつきましては、せんだって指定管理団体等との意見交換会を行いました。御存じのとおり、4月に全国的なコロナ関係に係る緊急事態宣言が出されまして、宮崎県を含む47都道府県に、その緊急事態宣言が発令されました。

感染を防止するという意味で、指定管理施設におきましては4月の22日から5月10日、16日まで休業という形を取っております。ゴールデンウィーク期間中の一番収益が見込めるところで休業を余儀なくされたところでもあります。そういった関係で、各施設収入減ということでかなり資金的にも窮しているというお話を受けております。そういったことの対応としまして、今回、この国の臨時交付金の対象につきましても、指定管理団体への支援ってことは対象事業となっておりますので、今回、その部分を計上させてもらっております。

算定方法としましては、先ほど言いましたように、4月、5月にかけて施設等を休業しておりますので、ここにかかった経費、これを4月、5月分を平均しまして、各事業団体の事業収入割合を乗じた額を計上しております。それにより、ふるさと振興協会につきましては570万円、みどりのゆりかご協会に関しましては240万円、いしかわうちにつきましては90万円、合計の900万円を、今回計上しております。

以上です。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（平野 大輔君） 教育課関係です。予算書のほうは18ページ、19ページの中ほどからになります。

まず、教育費、教育総務費の学校教育総務費の負担金補助及び交付金についてであります。学校教育総務費として650万円お願いするものであります。内訳としまして、補助交付金が45万円ありますが、こちらにつきましては、木城小学校の修学旅行の補助金45万円であります。こちらにつきましては、バス交通費相当を当初予算で1万円、児童1人当たり1万円を予算

計上させていただいておりますが、感染症対策のため、バスの増便、増大を予定しております。これに係る費用として、保護者の負担を軽減するという目的を持ちまして、45万円お願いするものであります。

それから、その下の特別給付金であります。こちらにつきましては、町長のほうの冒頭の説明にもありましたように、木城町出身の学生を応援する給付金、木城町出身学生応援特別給付金605万円です。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で様々な困難に直面している学生を、ふるさとである木城町から応援給付金を支給することで学生生活を支援し、ふるさとへの愛着を持ってもらうことを目的とするものであります。

対象者につきましては、木城町出身の方で平成13年4月1日までに生まれた方で、通信課程を除く各種専修専門学校、それから短大、大学、大学院に通う学生で、その扶養者が令和2年8月1日現在、木城町に在住している方を対象としております。

605万円の内訳でありますけれども、県外の対象学生につきましては5万円の100人、それから県内の対象学生につきましては3万円の35人を対象学生として推計をして、給付金として計上させていただいております。

なお、申請書類等については、所定の申請書、それから振込先の預金口座、在学証明書とか必要となりますが、収入に関する証明書は不要としております。それから受付期間につきましては、令和2年8月1日から令和2年10月30日までとしております。

この県外対象学生、5万円の100人、県内対象学生の3万円の35人、学生数につきましては、令和元年度の学校基本調査による県内高校卒業後の進学率から推計をして、この人数を出したものであります。

続きまして、下の方の教育費、小学校費、学校管理費の木城小学校費であります。

まず需用費で6万2,000円ですが、こちらは消耗品であります。内容としましては、学校図書を抗菌ブックコートで、フィルムでコーティングするというものであります。有害な細菌などの増殖を防ぐことを目的として、学校図書をフィルムでコーティングすることです。この後の中学校費のほうの消耗品でも出てきますが、こちらについても同様にコーティング、ブックコートフィルムを購入する予算であります。

それから、木城小学校費の庁用器具費10万9,000円ですが、こちらにつきましては、大型扇風機を4台、それから簡易テントを2張り、合計の10万9,000円をお願いするものであります。大型扇風機につきましては、小学校の講堂、それから音楽室で学習する際の新型コロナウイルス感染症対策のため、換気をよくするために使用するものであります。それから、簡易テントにつきましては、屋外における体育の授業などの際に、熱中症と感染症対策を両立するために簡易テントを購入したいというものであります。

続きまして、予算書のほうが20ページ、21ページを御覧いただきたいと思います。

教育費、小学校費、教育振興費の、まずは委託料です。委託料154万円であります。こちらにつきましては、義務教育課程の児童生徒に対する1人1台の端末、いわゆるGIGAスクール構想におけるタブレット型PCの購入を行うわけですが、この設定委託料として154万円をお願いするものであります。小学校につきましては、タブレット型PCを334台予定しております。

それから、その下の備品購入費2,059万7,000円ですが、こちらについては機械器具費ということで、先ほど言いましたように、タブレット型パソコン334台、1,760万1,800円を予定しております。それから、タブレット型パソコンを収納するキャビネット、これは電源が備わっているものであります。このキャビネットを13台予定しているところであります。

続きまして、中学校費のほうであります。

中学校費、学校管理費、需用費、消耗品につきましては、先ほど言いましたように、学校図書  
の抗菌コーティングのものであります。

それから、その下の教育振興費、委託料、備品購入費であります。委託料につきましては、88万円をお願いするものであります。こちらにつきましては、小学校の説明と同じになりますけれども、タブレット型PCの設定委託料として149台分の設定委託料、それから、備品購入費945万5,000円でありすけれども、タブレット型PCを149台、785万2,300円、それから、タブレット型PCの収納用のキャビネット、こちらのほうを7台購入するというものであります。

最後に、教育費、社会教育費、社会教育施設費の工事請負費160万2,000円。これは、総合交流センター費のほうですけれども、工事請負費が160万2,000円につきましては、総合交流センターリバリスホールで各種の研修会、演劇とか発表会ですとかそういった催しをする際に、現在、ホールが319席、座席がありますけれども、ガイドラインを設定しております。これを半分以下ということにしております。したがって、会場に来られる方全員をそのホール内に座っていただくことができないということになりますので、同じ2階の大会議室のほうをサテライト会場としまして、ホールの映像、音声を、隣接する2階の大会議室のほうで見ることができるといような工事であります。工事の内容としましては、撮影機器——カメラ等です。それからケーブル等、その配線の工事等であります。

以上です。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 総務財政課関係でございます。

19ページでございますが、防災対策費としまして消耗品費229万6,000円、その他器具費としまして、備品購入費でございますが65万8,000円お願いしております。

消耗品の内容につきましては、避難所運営に係ります消耗品でございますが、主なものはフェースシールド、マスク、消毒液、段ボールハウス、段ボールベッド等を購入する予定でございます。

備品購入につきましては、同じく避難所運営に伴うものでございますが、折り畳み式の簡易ベッド、非接触型体温計等の購入を計画しております。

以上です。

○議長（神田 直人） ほかに質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 6月の議会のとときに町長が言われていた「15項目ほど第2弾の支援がある」と。「内部で協議しながら対応する」ということでしたが、それがこの補正であると理解していいですか。まだそのほかに今後、補正も含めてそういったものが出てくるのか。支援対策が出てくるのかどうか。

それから、緊急包括支援交付金っていうのは、木城町、該当するのか、しないのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今回のコロナ禍に対する対策であります。まだ終息をしていません。前から言っていますように、見えない敵、未知のウイルスとの闘いでありまして、ワクチンも、最近になって思うように進んでいないという状況でありますので、その都度、その都度、影響のある分野等を含めて感染症予防対策と臨時的緊急経済対策は、これからも取っていきたいと思います。

しかし、その際には、やはり町民理解、代表であります議員の皆様方のご理解も必要でありますし、また、関係団体との意見交換も密にしながら、対策を適宜打っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（神田 直人） ほかに質疑はありませんか。9番、甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 今日からGo Toキャンペーンが始まったわけですが、その中において若者の団体旅行等は控えるような内容も含まれておりましたけれども。今回、修学旅行でバスの増分の補正がついておりますが、そういう安全性をどのように担保するのか。場所の選定も含めて、慎重にするべきだろうと思うのですが、教育長の判断はどのようなことでしょうか。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 今、議員ご指摘のとおり、やっぱり子供たちの衛生面、安全のことが一番大事でありますので、そのときの状況、状況も非常に的確に見ていかななくてはいけないとい

うことが1つありますが、先々に検討しながら、やはり行先も含め、県内という案も浮上しております。このような案も含めて、やっぱり子供たちの安全を一番に考えて、乗り降りの状況、またはその宿の状況ですね、そういう安全面を十分に配慮して、子供たちの学びが本当に心に残る修学旅行等にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） ほかに質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 先ほどの質問の回答を1点、まだ出てきておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） すみません、緊急支援包括……。

○議長（神田 直人） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 緊急支援包括交付金。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 緊急支援包括交付金というのが、まだ……。

○議長（神田 直人） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 医療関係の概算払いつていうことですから、ひょっとしたら該当しないのかもしれませんが、その確認のために。

○総務財政課長（萩原 一也君） こちらのほうに支援包括交付金という情報が入ってきておりませんので、答弁ができませんが、申し訳ございません。

○議長（神田 直人） ほかに質疑はありませんか。6番、中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 17ページです。商工振興費ですけれども、プレミアム商品券が第2弾で9月から来年の2月までで、また同じ形のものを発行するということですが、悪くは思っていないんですが、前回は国からの交付金10万円が皆様方に、町民に渡りまして、それなりに皆様方がそれを使えば、3割もらえるという形で皆様方買っていただいて、早めに販売のほうも終わったかと思えます。今回また出されて、それが果たして前回と同じように皆様方が買われるのかなという、ちょっと疑問も残るのですけれども。これにしようというように思ったこと、それはどういったことなのかを1点と。

それから、指定管理です。19ページ。今回、収入が減になっているという形で補助をするということで、この金額が決まっておりますが、これは今までに、5月までですか、その期間に減収になった部分の補填だと思うのです。これはさらに続くわけですが、今後も、まだ減収が続くということになって、運営も非常に厳しくなるということも考えられるのですが、今までの分としての補助という形で捉えていいのか。そして、今後またそういう形で出てきたときには

どうされるのかを、お聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） まず1点目の、第2弾のプレミアム商品券の発行ですけれども、今回2回目となります。先ほど言われた議員のお話にありまして、前回は国の給付金があり、それが町内に還流したということで、これはこれですごくありがたい、いいことだと思っております。

そして、今回売れるのかという心配の点ですけれども、当然そのような考え方をするのであれば、前回の分につきましては国から支援をいただいたお金で買った分、そして今回の分が通常やっている分というように考えていただければ、数的にはさばけると考えております。

また、指定管理団体の支援につきまして、先ほど言ったように、算定方法、算定基準を設けて、今回、補助金っていうことで支援をしております。

今後の見込みについてですけれども、当然この新型コロナウイルス感染につきましては、現在、終わりが見えないような状況で、新型コロナウイルスと一緒に生活していく、闘っていくというような状況になります。当然、今後どのような状況になるか分かりませんが、減収というのは当然考えられるところであります。

今回出している部分につきましては、あくまでも国の臨時交付金を活用させていただいた支援と考えており、最終的には、指定管理団体につきましてはコロナ禍の影響を踏まえた指定管理委託料の変更ということで対応したいと考えております。この根拠につきましては、指定管理の基本協定の中に「不可抗力による損失については町で補填する」というような旨の記載が基本協定にあります。今回の新型コロナウイルスに係る影響につきましては、不可抗力による客足の減、収入減と捉えております。

以上です。

○議長（神田 直人） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより議案第51号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（神田 直人） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、令和2年第4回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げます。臨時会におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る議案をご審議いただき、提案どおり可決をいただいたところがあります。厚くお礼を申し上げます。

第1次補正の2,418万円、今回の第2次補正の8,679万7,000円、そして宮崎県の新型コロナウイルス感染症対策と併せまして、事業継続や雇用維持等の対策及び新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等の事業に鋭意取り組んでまいります。

一方で、先ほども申し上げましたが、見えない敵、未知のウイルスとの闘いでもありますので、収束までは長期戦になるものと考えておりますので、国、県の対策と併せまして町独自の支援対策も講じてまいりたいと考えておりますし、その際は議会の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、思い切った支援策を講じていきたいと考えております。

ご承知のように、日々刻々と状況が変わってまいります。今後も新型コロナウイルス感染症の収束に向けての対策を熟慮断行、スピード感を持って適宜対応してまいりたいと考えております。

私たちは台風災害、東日本大震災、そして口蹄疫、さらには鳥インフルエンザ等を経験してまいりました。公助・共助・自助・近助の教訓をいま一度思い起こし、木城町ワンチームとなって、「コロナに負けるな！」を合い言葉にして、取組を推進してまいりたいと考えております。

なお、町民にはこれまでどおりホームページ、コスモス通信、月報、関係者及び関係団体等へ直接お知らせしてまいります。

本日の臨時会のご審議、誠にありがとうございました。

○議長（神田 直人） 議員の皆様は控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前10時10分閉会

---